



情報ボックス

感染拡大時に備え、学会・団体等の専門職を登録不足した際に保健所等の業務を派遣支援

厚生労働省が感染症対応人材「IHEAT」の運用要領を都道府県等に通知

厚生労働省健康局は3月31日、新型コロナウイルス感染症等に係る対応人材（IHEAT：Infectious disease Health Emergency Assistance Team）の運用について、都道府県等に通知した。

感染拡大時、保健所で保健師等の専門職が不足した場合の支援協力は原則、当該都道府県内で職員派遣の調整を行うが、今回通知された運用要領は、それが困難な場合、人材バンクに登録された外部人材を活用できるようにするもので、新型コロナウイルス感染症等に対応する都道府県等内での保健師等の専門職が支援を行う際の指針となる。IHEATとは、保健所等で積極的疫学調査等の業務や組織マネジメント等の業務を支援する人材バンク名簿に登録された者を指し、これにより外部専門職の有効活用が可能となる。厚生労働省が医学系・看護学系の学会・団体等を通じて募集した医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、管理栄養士等が登録。約3500人の登録名簿が都道府県ごとに作成され、3月5日付けの事務連絡で提供されている。名簿には氏名、勤務先、職種・資格、支援可能な都道府県、連絡先等が明記。感染拡大時に対応が困難な場合、登録名簿の支援協力者に保健所等が協力を依頼する。支援協力者は、①新型コロナウイルス感染症の積極的疫学調査、②それ以外の電話相談等の業務、③その他の感染症対応や精神保健、難病対策等の業務を行う。活動期間、活動場所・内容等は、支援協力者と協議の上、柔軟に設定できる。登録名簿は各都道府県で更新を行う。登録者に年1回以上の研修等も求めた。なお、支援協力者の派遣に際して負担する費用や給与等は、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金の感染症対策専門家派遣等事業の交付対象となる。

未就学児の母親の重度のうつ・不安 子育て困難感で1.9倍、DV的言動で2.9倍増加

聖マリアンナ医科大学が新型コロナの影響調査結果を発表

聖マリアンナ医科大学予防医学教室の木村美也子氏は2月4日、未就学児の母親を対象としたパンデミック前後の追跡調査の結果を発表した。全国の未

就学児の母親4700人（各都道府県100人）に2020年2月にネットで第1回調査を行い、6月にうち2489人に第2回調査を実施した結果、4か月間で新たに重度のうつ・不安障害が疑われる精神状態になった人は151人（6.6%）に上った。変化がなかった人に比べ、「ゆっくり過ごす時間の減少」があった人は1.6倍、「子育て困難感の増加」があった人で1.9倍、「夫のDV的言動の増加」があった人で2.9倍、重度のうつ・不安障害が疑われる精神状態になりやすかった。好ましくない変化が3つ以上あると3.7倍なりやすいこともわかった。木村氏は、未就学児の母親のうつ・不安障害などにコロナ禍の好ましくない変化が関連している可能性があり、それらを最小限に抑えられれば、精神の健康が改善できると指摘。母親の育児負担の軽減や不公平感を減少させる施策とDVへの社会的関心の向上が必要とした。

学校で看護師が医療的ケアに関わるため 学校教育法への看護師配置の記載など整備を要望

日本看護協会が文部科学省に要望書を提出

日本看護協会は4月15日、令和4年度予算・政策に関する要望書を文部科学省初等中等教育局長に提出した。10～14歳の自殺率が増加し、予期せぬ妊娠や15歳未満の出生数の高止まり、女子の痩身傾向児の低年齢化などが課題になっていることなどを受け、小中学校の健康教育を充実させるため、学校指導要領に健康リテラシーに関する内容を規定するとともに、その体制整備のために看護職を活用することを要望した。また、小中学校や特別支援学校に在籍する医療的ケア児が年々増加する一方、学校での看護師の配置状況が十分でない状況を挙げ、その理由として、法律に規定がないという問題点を指摘。その上で、全国の学校で看護師が医療的ケアを安全に実施できるよう、学校教育法施行規則に看護師配置の記載を求め、体制のさらなる充実を要望した。

時限措置で15%がオンライン診療に着手 大事なのはオンラインと対面の組み合わせ

ITヘルスケア学会が「医療・ヘルスケアICTの社会実装に向けた最新動向と課題」をテーマに開催

ITヘルスケア学会は昨年9月12～13日、モバイルヘルスシンポジウム2020「医療・ヘルスケアICTの社会実装に向けた最新動向と課題」を開催した。

「COVID-19におけるオンライン診療を含めたわが国の対応策」と題した特別講演で前・厚生労働省医務技官の鈴木康裕氏は、令和2年4月10日の事務連絡で可能となった時限的なオンライン診療について、「7月末時点で1万6202機関、医療機関の約15%

が取り組み、半分が初診から行われていた」「東京、大阪、愛知、北海道が多く、電話診療が2/3から1/3を占めていた」などと説明。国の検証では、①電話・オンライン診療の患者は小児が多かった、②軽症患者を中心に初診から電話・オンライン診療が行われていた、③一部で離れた地域への診療が行われていた、④特例措置要件を守らない診療もあったなどが判明したとし、今後は、初診で麻薬や向精神薬を処方してはならないなどとする特例措置の要件遵守とともに、概ね二次医療圏内の患者を対象とする、電話診療に適していない疾患に留意するなどを周知するとした。遠隔診療の今後については、「私見」とした上、「容体や症状、程度によるが、オンラインと対面の両方が増えるだろう。直接診なければならぬケースは当然あり、オンラインのみが増えることはない。大事なのは、適切な組み合わせ」とし、「どんな場合にオンライン診療が相応しいのか、初診、再診、フォローアップの各段階での至適医療の検討が必要」「all or noneではなく、集中回避、院内滞在時間の極小化、動線管理等の感染対策の観点での活用も求められる。コロナ禍の特例の継続ではなく、そもそもどういう場合に効果的、効率的なのかを考えることが重要」と強調した。一方、今後の感染症対策に関し、「常時備えておくべきコアキャパシティとは別に非常時に起動するサージキャパシティを備えておき、必要に応じて組み合わせ、効率と迅速さをバランスさせることが不可欠」とした。また、感染拡大防止のため、積極的疫学調査の行動履歴の活用（公表の是非）や自宅療養のための個人スマホのGPS活用といった課題を挙げ、「プライバシー保護と公益確保のバランスをどうとるかが課題」とした。感染やワクチンによる免疫獲得、効果的治療薬の導入、流行予測を踏まえた活動制限、保健・医療のキャパシティ向上の効果的な組み合わせの検討、対策によるオーバーキルが倒産や失業による自殺に与える影響の検討なども、課題として挙げた。

デジタル庁は医療分野のデジタル化の司令塔

前IT・科学技術担当大臣で自民党デジタル社会推進特別委員長の衆議院議員・平井卓也氏も「デジタル・ニッポン2020における医療関連政策の方向性」と題し、特別講演。「デジタル化の主要なターゲットは教育と医療」「デジタル庁は医療分野のデジタル化の司令塔になる可能性が高い」としつつ、2030年頃までの国家戦略の提言「デジタル・ニッポン2020 コロナ時代のデジタル田園都市国家構想」の要点を説明した。2021年の通常国会提出のデジタル推進法案については、「個人情報保護法等も併せて改

正するもので、デジタル化の憲法となる。COVID-19を受け、本気でデジタル化を進める」と強調した。デジタル・ニッポン2020は、SDGsやサステナビリティ、地方活性化などをキーワードとし、人間中心のデジタル社会を目指すもので、感染拡大防止だけでなく、高齢者や地方の通院の苦労を減ずる、あるいは限られた医療資源を有効活用するため、オンライン診療・処方継続の継続的な基盤整備が不可欠とし、診療報酬の見直しとともに、バイタルデータ取得の最新技術の活用、医療情報の連携など、オンライン化に必要な施策を進めるとしている。うち、健康データの活用や格納の仕組みに関しては、「会津若松市ではすべて本人同意をとるなど手間をかけている。一方、高松市では、国保レセプトデータ等をクレンジングの上、健康状態に関するデータを抽出、格納しておき、医師が必要に応じて使える仕組みとした。予め格納しておき、活用したいときに本人同意をとる形で、全県で進める」と説明。厚生労働省と連携し、「患者等が喜び、医師等が使いやすいものから診療報酬制度等を見直していく」と語った。

座長の元厚生労働省局長で上智大教授の香取照幸氏は、平井氏が現状を「サクラダファミリアでもつくっているよう」と指摘した点について、「行政にいた者として耳が痛い」としつつも「できることからやっていくという点には賛成」と述べた。

オンラインで友人等と交流している高齢者はうつ発症リスクが3割少ない

JAGESがZoomでプレス発表会を開催

日本老年学的評価研究機構（JAGES）は2月4日、プレス発表会を開催した。その中で、ハーバード大学公衆衛生大学院の中込敦士氏は、オンラインで交流している人はうつ発症リスクが3割少ないとする研究結果を発表した。2013年のJAGES調査に協力した高齢者9199人を約3年間追跡し、インターネットの使用目的（友人・家族との交流、ソーシャルメディア、情報収集、医療施設の検索、薬やビタミン剤の購入、オンラインショッピング、オンラインバンキング）と高齢者用うつ尺度等で評価した結果、インターネットを使用していなかった人のうつの予測発症率が11.5%だったのに対し、友人・家族との交流を目的にインターネットを使用していた人の予測発症率は8.1%で、発症が32%少ないことがわかった。一方、ショッピングや情報収集が目的で使用していた場合には、差がなかった。中込氏は、ネットを介した非対面の交流でも、うつなどの精神的不調を予防できる可能性が示されたとした。

（記事提供＝株式会社ライフ出版社）

